

子どものための教育・保育給付等
認定変更・取消申請書

収受印

(宛先) 座間市長

【申請にあたって同意いただく事項】

1. 市が給付認定及び副食費免除決定等に必要な市区町村民税の情報（同一世帯者及び生計同一者を含む。）及び世帯構成情報等について閲覧すること。
2. 決定した認定及び免除について、利用施設に提示すること。
3. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報等必要と認められる場合に、施設・事業者に提供すること。
4. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があること。
5. 認定事務が集中し、審査に時間を要する場合、認定までに30日を超えることがあること。
6. 虚偽の記載等がある場合、支給認定を取り消す場合があること。
7. 親権者双方（複数の場合）合意の上、提出すること。

以上のことに同意し、子どものための教育・保育給付(子育てのための施設等利用給付)に係る申請を行います。

申請子ども			申請日	年	月	日
フリガナ 氏名	生年月日	性 別	利用施設名			
	☐ H ☐ R	☐ 男 ☐ 女				
	☐ H ☐ R	☐ 男 ☐ 女				

申請保護者				
フリガナ		申請子どもとの 続柄	生年月日	日中の連絡先(電話番号)
氏 名			年 月 日	☐ 父携帯 ☐ 母携帯 ☐ 父勤務先 ☐ 母勤務先 ☐ 自宅 ☐ その他
申請保護者の 配偶者氏名	☐ なし	住 所	〒 座間市	

申請について該当する項目を選択してください。

- ☐ 退園、市外転出または世帯構成の変更の申請
- ☐ 保育の必要性が生じ、預かり保育利用料が無償化の対象となるための申請
- ☐ 保育の必要性の内容変更を届け出るとともに、新2号認定継続の申請
- ☐ 保育の必要性が無くなったため、新2号認定の取り消しの申請
- ☐ その他 ()

変更する項目を記入し、必要書類を添付してください。

退 園			留意事項
	退園日： 年 月 日		—
市外への転出			留意事項
	市外転出(予定)日： 年 月 日		転出後、継続して入所する場合は、転出先の市区町村の窓口で新たに支給認定の申請が必要となります。
	転出先： (都道府県) (市区町村)		
	転出後、継続入所を【 する ・ しない 】		
世帯構成の変更			必要書類
	変更日： 年 月 日		ひとり親家庭となった場合…戸籍謄本(全部事項証明書)等の証明書 ※詳細はパンフレット4ページを参照
	変更理由【 婚姻 ・ 離婚 ・ 同居 ・ 別居 ・ 死亡 ・ () 】		
	変更のあった世帯員の氏名・生年月日：		
	氏名： (年 月 日生) の【 増 ・ 減 】		
	個人番号(世帯員が増加した場合のみ)：		
保育の必要性の変更			必要書類
就労 状況	父 ・ 母	変更適用日： 年 月 日	就労証明書(自営業、農業、発注先不特定の内職の場合は、併せて営業許可証または開業届の写し等)
		変更内容【 就職 ・ 転職 ・ 就労時間 ・ 勤務地 ・ () 】	
離職	父 ・ 母	離職日： 年 月 日	求職活動をする場合…期間限定誓約書
		離職後、求職活動を【 する ・ しない 】	
出産	出産(予定)日： 年 月 日		母子手帳(表紙、出産予定日の記載のあるページ)の写し
その他	父 ・ 母		その他必要な書類 ※詳細はパンフレット4ページを参照
【事務処理欄】			
※申請者は記入しない			
受付方法	受付者印	備 考 欄	
窓口・郵便・施設			